

農業経営負担軽減支援資金

1 概要

経営意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等により負債の償還が困難となっている農業者に対して、既往負債の償還負担を軽減することを目的とする資金です。

負債整理のための資金には、他に公庫資金である「経営体育成強化資金」があり、既往負債の状況に応じ、適切な資金を融資します。

2 貸付対象者

負債の償還が困難となっている農業者であって、次の条件を満たす者。

- (1) 農業経営改善に取り組む意欲と能力を有し、経営改善計画書を作成し、その確実な実行と融資の確実な償還が見込まれること
- (2) 農業所得が総所得の過半を占めていること
- (3) 60歳以上であるときは、その後継者が現に主として農業に従事し、将来も従事する見込みがあること
- (4) 現に約定償還金(元利)の一部の返済が可能であること

3 貸付条件

融資機関	農協、信連、農林中金、 銀行、信金、信組
借換対象 資金	① 営農に係るプロパー資金 ② 貸付利率が5%を超える農業制度資金
借換方法	借入金残高の一括借換
貸付利率	近代化資金と同率
償還期限 (据置期間)	【一般】 10(3)年 【特認】 15(3)年
貸付限度額等	借換対象資金の残高